

たった1か月での防災指針の策定は拙速すぎます
被災者・市民の声を盛り込んでください
— 年 20mSv の避難基準は高すぎます。7日間 100mSv は異常に高い値です —

原子力規制委員会委員長 田中俊一 様、委員各位

審議開始から約1ヶ月、原子力災害対策指針（防災指針）の素案公表（10月24日）からわずか1週間で、10月末に指針策定はあまりにも性急すぎます。再稼働準備のために急いでいるとしか思えません。現在の指針には、被災者支援も一般市民の声も反映されていません。実際に事故が生じた場合は広く国民に影響が及ぶのにもかかわらず、パブコメも行われません。現行のあまりに高すぎる 20mSv 基準をもととした避難政策の検証・見直しが行われていないなど、多くの問題点が残されています。核物質の拡散シミュレーションでは、IAEA の 7 日間に 100mSv という異常に高い値が使われていますが、実際に福島原発事故後、政府が避難指示を行ったのは年 20mSv を超える区域でした。これを踏まえシミュレーションをやり直すべきです。よって、私たちは以下を要請します。

1. 福島原発事故時の防災・避難の実態を踏まえ、自治体・市民も含めて十分に議論して下さい。
2. 避難者、被災者からのヒアリングを行ってください。また、パブリックコメントにかけて下さい。
3. 30km の重点防災対策区域（UPZ）は狭すぎます。見直してください。
4. 年 20mSv 基準を撤回し、より厳しい避難基準を設定してください。避難政策を検証の上、避難政策を見直してください。福島原発事故後、避難指示の遅れにより、多くの住民が無用の被ばくを強いられました。賠償もないままの避難を強いられた方々がたくさんいます。
5. 核物質拡散シミュレーションでの 7 日間 100mSv は異常に高い値です。実際に福島原発事故後、最終的には年 20mSv を基準に政府の避難指示が出されました。この現実を踏まえ、もっと低い値でシミュレーションをやり直すべきです。

全国原発立地自治体首長様 近隣県首長様
原発事故から住民を守るため、原子力規制委員会に上記を申し入れてください。

署名欄

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

二次締め切り：2012年11月8日（木）正午、三次締め切り：2012年11月15日（木）正午
呼びかけ団体：国際環境 NGO FoE Japan、福島老朽原発を考える会、原発を考える品川の女たち、グリーン・アクション、美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）、経産省前テントひろば、福島原発事故緊急会議、再稼働反対！全国アクション、プルトニウムなんていらんよ！東京



送り先：東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 405 共同事務所 AIR FAX 03-5225-7214
福島老朽原発を考える会（フクロウの会） 阪上 武（携帯：090-8116-7155）

問い合わせ先：国際環境 NGO FoE Japan tel: 03-6907-7217（平日・日中） fax: 03-6907-7219

担当：満田夏花（みつた・かんな）携帯：090-6142-1807

オンライン署名
はこちらから

(2012年11月1日作成)

どうなっているの？

原子力規制委員会

2012年9月19日発足した原子力規制委員会。原子力事業者の委員への就任を禁じた原子力規制委員会設置法第7条7項違反であることが、日弁連、国会議員、市民から指摘されました。国会同意はとれていない状況です。

「政治的なことには関与しない」と、大飯原発の運転続行、大間原発の建設再開を容認

原子力規制委員会の田中俊一委員長は、再稼働などの判断は日本政府や事業者が負うものとしています。原子力規制委員会が科学技術的なことのみならず責任を負うにしても、福島原発事故を踏まえた科学技術的な審査が終わっていない大飯原発の運転続行、大間原発の建設再開を容認すべきではありません。

大飯原発の破砕帯再調査：グレーは黒に

11月2日、原子力規制委員会の島崎委員に加え専門家4名による大飯原発の破砕帯の現地調査が行われています。国が定めた「発電用原子炉施設の耐震安全性に関する安全審査の手引き」では、活断層でないことが否定できない場合は、活断層とすべきとしており、専門家チームに加わった東洋大の渡辺満久教授も強く指摘しています。田中委員長は、「濃いグレーの場合は黒」というような発言をしています。上記の手引きに従い、「グレーの場合は黒」とすべきでしょう。

原発を動かすのも、止めるのも、原子力規制委員会の権限

今年6月に改正された原子炉等規制法（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律）では、原発の設置の許可、基準を満たしていないときの使用の停止等は、原子力規制委員会が行うことになっています（改正原子炉規制法 第43条の3の6、第32条の3の23など）。現在まではこの権限は経済産業大臣が負っていました。理論上は、国民や国会の監視の届く、選挙によって落選させることもできる経産大臣が負っていた巨大な権限を、民意がまったく届かない原子力規制委員会が負うことは適切でしょうか？

パブコメにもかけない？ 被災者・市民の声もきかない？ 原子力災害対策指針

現在、原子力災害対策指針が急ピッチで策定されています。30km圏内の自治体は、この原子力災害対策指針に基づいて、年度内に原発事故防災計画を策定することとなっています。しかし、福島原発事故後、避難指示が出された飯館村は40～50kmです。「重点的に防災対策を進める区域」(UPZ)の範囲が30kmで適切とは思えません。福島原発事故後、国の避難指示の遅れから、無用な被ばくが生じました。年20mSvという画一的な避難基準のために避難したくてもできずに苦しんでいる人たちもいます。現在の避難政策を無批判

■大間原発大間違い！銀座でアピール

11月11日(日) 15:00～16:00

電源開発本社前(地下鉄東銀座駅4番出口)

終了後、訴えながら銀座を歩き、反原連の国会正門前集会に合流

主催：原子力規制委員会を監視する有志市民
福島老朽原発を考える会(フクロウの会)／原発を考える品川の女たち／国際環境NGO FoE Japan など

のまま、中長期にわたる「避難」をきちんと位置付けない原子力対策指針には大きな問題があります。また、パブコメにもかけず、被災者・市民の声もきかないのは大問題です。

大問題の放射性物質拡散シミュレーション

10月24日公表された放射性物質拡散シミュレーションは、IAEAの7日間で100mSvという異常に高い値を用いています(平均すれば、毎時595マイクロシーベルト/時)。福島原発事故では、最終的に年20mSv以上の地域は政府指示の避難が行われました。地形を考慮に入れていない、風速などの気象条件を平均化しているという指摘もあります。

再稼働を急ぐため？

～拙速な新安全審査基準の策定

原子力規制委員会のもっとも重要な仕事の一つが、安全審査基準の見直しです。現在の計画ですと年内に「骨子」を策定し、来年7月までに安全審査基準を策定する予定です。これが、改定原子炉等規制法の第四十三条の三の六第一項第四号の原子力規制委員会規則として位置付けられる予定です。本来であれば、分野ごとに専門部会を立ち上げて、じっくり審議すべきものです。現在のスケジュールは拙速です。まして「骨子段階」で再稼働を急ぐことは許されません。

市民の声に耳ふさぐ原子力規制委員会、公安に市民を監視させる規制庁

原子力規制委員会は、さまざまな重大議題を短時間の間に次々に決めていきます。しかし、たった5人の委員で重大事項を短時間で決めることはできないはずであり、必然的に事務局がしいたルールの上を走っているのが現状です。ヒアリング対象は、規制対象である電力・原子力事業者や、「原子カムラ」の専門家たち、自治体に限られています。市民側が出した要請書に対する答えはありません。規制委員会は、市民の声に一切耳をかさない状況が続いています。さらに、傍聴している市民を監視するために傍聴の場に公然と公安が入り込んでいた事実が発覚しました。原子力規制委員会として、きちんと市民の声をきく場を設定すべきです。

☆本件の問い合わせ先☆国際環境NGO FoE Japan
満田(みつた) 携帯：090-6142-1807

緊急特番：Ust「フクロウFoEチャンネル」11月3日(土) 21:00～22:00
「福島市渡利・大波の現状と除染の限界」 <http://goo.gl/27svW>

